

クリアでは、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、さまざまな領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しています。今回は、シンガポール事務所が作成した「CLAIR REPORT」の内容をダイジェストでお伝えします。

大韓民国における外国語人材育成について ～外国語教育制度と地方公務員の外国語人材育成～

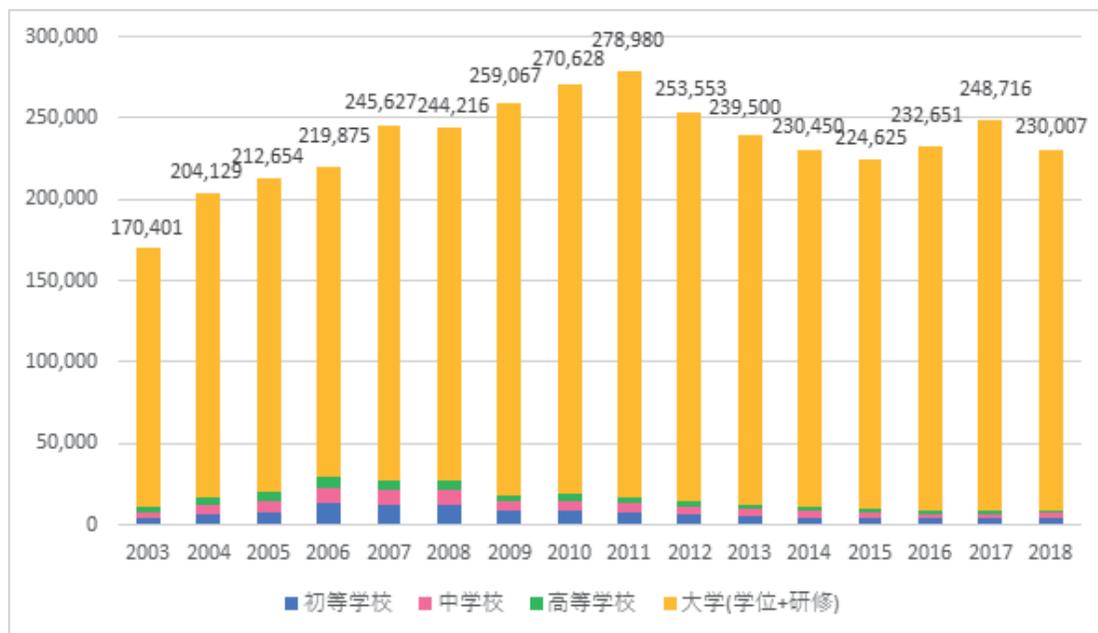
韓国の教育制度と現状

韓国の学校教育制度は、日本と同じく6-3-3-4制で、日本の小学校にあたる初等学校と中学校が義務教育となっている。日本における「学習指導要領」と同様に、韓国では「初・中等教育法」に基づく初等学校から高等学校までを対象とした全国的な教育基準が「教育課程（教育部告示）」として定められている。韓国と日本の教育制度で大きく異なる点は、ソウルなどの大規模都市の一部では、一般的な高等学校への入学選抜試験がない点である。韓国では、朝鮮戦争以降の急激な進学率の上昇、それに伴う教育熱の過熱から、中学校、高等学校の序列化や受験競争の激化、家計に占める塾などの私教育費の増加が大きな社会問題となっていた。このような事態に対応するため、1970年前後に中学校と高等学校におい

て、「入学試験の撤廃、入学者の抽選制」を内容とする「学力平準化政策」という制度が導入された（中学校は1969年、高等学校は1974年から導入）。しかし一方で、学力の「低いレベルでの平準化」につながるのではないかと、といったデメリットへの指摘や、国家政策として高度な人的資源の育成が求められていたこともあり、学力平準化政策の補完としての「卓越性」教育や、生徒の資質・能力に合った教育の提供など、教育の多様化も同時に進められた。

韓国の外国語教育カリキュラム

韓国では、1954年に制定された第1次教育課程において、中学校および高等学校における英語教育が始まった。現行の第7次教育課程2015年改訂では、英語科に関しては、初等学校・中学校では、「聞く」と「話



年度別韓国人留学生数（全体）〔単位：人〕

す」に重点を置き、高等学校で「読む」「書く」の学習を強化するなど、言語の発達段階と学生の発達レベルを考慮して意思疎通中心の教育とされた。韓国の外国語教育制度で、日本と大きく異なる点は、中学校から第2外国語を学習することである。韓国で第2外国語が導入されたのは、第1次教育課程（1954年公布）からであり、当初は高等学校の外国語科目に英語のほか、フランス語、ドイツ語、中国語の3教科が置かれていた。また、韓国では、英語をはじめ外国語に対する教育熱が非常に強く、小中学生の時から海外諸国へ留学する「早期留学」が広く行われている。現在の留学状況については、留学生数が最も多かった2011年の27.8万人をピークに、増減を繰り返しており、2018年の海外への留学生数は約23万人であった。大学などの高等教育機関における留学生の留学先としては、アメリカ、中国が多くを占め、オーストラリア、日本という順で続いている。

地方自治体における外国語人材任用

韓国の地方公務員の任用および試験、資格、報酬、身分保障、懲戒、教育訓練などについては、地方公務員法により規定されており、地方公務員の新規任用については、公開競争採用試験により行われることとされている（同法第27条）。また、地方公務員法では、公開競争採用試験の例外として、「一定期間以上の勤務経験や研究経験がある者を任用する場合」や、「外国語に堪能であり国際的な素養と専門知識を持った者を任用する場合」など、同法に定める経歴などの受験要件に該当する者を対象として、一般の競争任用試験とは別の方法（以下「経歴競争任用試験」という。）をもって公務員を任用することができるとしている（地方公務員法第27条第2項）。韓国では、上記の経歴競争任用試験により、任期制職員として外国語人材を採用し、国際交流分野などの関係部署での業務に当たらせている地方自治体が多くみられる。

地方公務員の外国語教育優良事例

(1) ソウル市の職場外国語講座

ソウル特別市では、教育機関である「ソウル特別市人材開発院」が公務員教育講座を運営している。同市人材開発院では、同講座の一環として、職員の外国語能力を向上させ、「グローバル都市ソウル」をリードするグローバル人材を養成するために、外国語講座を開講している。2019年の職場外国語講座は、「会話コース」、「カスタマイズコース」、「土曜コース」、「事業所コース」（本庁

舎で実施する授業への参加が困難な遠距離庁舎および事業所において、会話およびカスタマイズコースを開設）の4コース、計153クラスあり、それぞれのクラスについて、2月から11月までの間に、学習期間を1期12週・全3期（36週）として運営されている。

クラス	5段階（入門・初級、初中級、中級、中高級、高級）
教育言語	英語、中国語、日本語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、ロシア語等
教育対象	クラス別に当該語学能力の取得を希望する者
教育期間	12週/期、週2～3回、180分～270分
教育人員	年間360名（8名×15クラス×3期）
教育内容	事前レベルテストによるクラス分け後、レベルに応じた会話の授業

2019年職場外国語コース（会話コース）

(2) 大韓民国市道知事協議会（GAOK）の外国語能力評価大会

外国語教育とは異なる方法で、公務員の外国語能力の向上に一役買っている取り組みを紹介する。日本の全国知事会に相当する大韓民国市道知事協議会（GAOK）により開催されている「地方公務員外国語能力評価大会」は、地方公務員の外国語学習の動機づけと、競争力のある国際化人材発掘を目的としている。この大会は、主に地方自治体に所属する管理職以外の公務員が参加し、英語、日本語、中国語、ロシア語で争われる。

また各地域でも、市・道単位、さらにはその下の基礎自治体単位で、外国語スピーチ大会を開催する自治体も多い。外国語スピーチ大会は、更なる躍進のために外国語能力を高めようとする学習意欲に刺激を与える機会として、重要な役割を果たしている。



第13回地方公務員外国語能力評価大会本選の様子